

# 第83回定時株主総会 インターネット開示事項③

## 株主総会参考書類 第2号議案に関する事項

- ・日清紡ホールディングス株式会社の最終事業年度（2018年3月期）に係る計算書類等の内容

新日本無線株式会社

上記書類につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.njr.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 第 1 7 5 期 報 告 書

〔 2017年4月 1日から  
2018年3月31日まで 〕

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

日清紡ホールディングス株式会社

# 事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな景気の回復が続きました。米国では個人消費や設備投資の増加、堅調な雇用情勢などを背景に着実な回復が続きました。欧州では政治情勢に関する懸念は残るものの緩やかな回復基調にあり、中国においても外需拡大により景気の持ち直しの動きが続いていますが、保護貿易主義、米国金利上昇などによる世界経済への影響なども懸念されています。国内経済は、企業収益および雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど総じて緩やかな景気回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、「企業公器」「至誠一貫」「未来共創」からなる「グループ企業理念」を経営の基本方針とし、「グループ行動指針」を定め、企業価値の向上に日々邁進しています。当社グループの企業理念「企業公器」は、「事業活動を通じて人間社会に貢献し、それとともに企業を成長に導き、ステークホルダーに酬いる」ことを本旨としています。グローバル社会に貢献する「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する最大の課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献することにより理念を具現化し、中期業績として2025年度に売上高1兆円、ROE12%の達成を目指しています。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、エレクトロニクス、ブレーキ、精密機器、化学品の各事業は増収でしたが、紙製品事業を譲渡した影響等により512,047百万円と前期比2.9%の減収となりました。

営業利益は、エレクトロニクス事業において日本無線(株)が黒字化したことや、TMD FRICTION GROUP S.A. (以下TMD社) 買収に伴うのれんの償却が前連結会計年度末で終了したブレーキ事業の増益等により15,085百万円と前期比208.5%の増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加等により19,700百万円と前期比86.6%の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、紙製品事業の譲渡による関係会社株式売却益の計上や固定資産売却益の増加等により26,352百万円と前期比637.2%の大幅増益となりました。

当社グループの各事業の状況は、次のとおりです。

### ① エレクトロニクス事業

日本無線(株)は、マリンシステム事業におけるアフターマーケット向け機器や中小型船向け機器の売上、通信機器事業における自動車用ITS（高度道路交通システム）製品の売上が増加したものの、ソリューション・特機事業における大型防災事業の売上が減少したことなどにより減収となりましたが、全社的な固定費削減等により黒字化しました。

新日本無線(株)は、主力の電子デバイス製品において、中国スマートフォン市場の在庫調整等の影響がありましたが、車載・産業機器向け半導体の販売が好調に推移し、増収・増益となりました。

その結果、エレクトロニクス事業全体では、売上高193,620百万円（前期比1.5%増）、営業利益3,021百万円（前期比6,262百万円の改善）と大幅増益となりました。

### ② ブレーキ事業

日本国内の自動車販売は、軽自動車の販売が前年の燃費不正問題の影響による落ち込みから持ち直したこともあり、新車販売合計は前年比で増加しました。当社グループの国内事業も国内自動車販売の増加に伴い増収となりましたが、商品構成の変化等により減益となりました。

海外では、米国子会社は北米市場の需要頭打ちや商品構成の変化等により減収・減益となりました。韓国子会社も新車販売減等により減収・減益となりましたが、タイ子会社は自動車販売の好調に加え新製品の立ち上がりにより増収・増益となり、中国子会社も売上増等により増益となりました。TMD社はアフターマーケット向け製品の販売増等により増収、黒字化しました。なお、TMD社買収に伴い発生していたのれんは前連結会計年度末で償却を終了しています。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高154,204百万円（前期比5.6%増）、営業利益6,119百万円（前期比6,126百万円の改善）と大幅増益となりました。

### ③ 精密機器事業

自動車向け精密部品加工は、中国子会社の事業拡大に伴う受注増等により増収・増益となりました。プラスチック成形加工は、中国子会社とインド子会社の受注増等や南部化成(株)の自動車向け製品受注増およびコスト改善活動が寄与し増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高64,918百万円（前期比7.0%増）、営業利益1,724百万円（前期比64.4%増）となりました。

### ④ 化学品事業

断熱製品はウレタン原液等の売上増が寄与し増収・増益となりました。燃料電池用カーボンセパレータは家庭用燃料電池の売上増加に加え経費削減等により増収、黒字化しました。機能化学品は水性架橋剤等の売上が増加したことにより増収・増益となりました。

その結果、化学品事業全体では、売上高11,285百万円（前期比19.0%増）、営業利益2,112百万円（前期比61.3%増）となりました。

### ⑤ 繊維事業

国内は、ユニフォーム用生地、スパンデックス糸等の販売は増加しましたが、デニム用生地およびニット用編物の販売が低調となり、東京シャツ(株)のシャツ販売も振るわなかったこと等から減収・減益となりました。海外は、インドネシア子会社の日本向け販売が堅調に推移したに加え、ブラジル子会社は流通在庫の減少により販売が増加し増収・増益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高54,639百万円（前期比2.2%減）、営業利益1,875百万円（前期比5.5%増）となりました。

## ⑥ 不動産事業

不動産事業は、宅地分譲事業が日本無線(株)三鷹製作所跡地（東京都）北側の宅地分譲を開始したことにより増収となりましたが、前第3四半期末において名古屋事業所跡地（愛知県）の分譲が終了したこと等により減益となりました。賃貸事業は大型商業施設を売却した影響により減収・減益となりました。

その結果、不動産事業全体では、売上高8,405百万円（前期比4.0%増）、営業利益5,067百万円（前期比12.8%減）となりました。

### 《事業別売上高》

事業区分	第174期 (2017年3月期)		第175期 (2018年3月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
エレクトロニクス事業	190,851	36.2	193,620	37.8
ブレーキ事業	146,061	27.7	154,204	30.1
精密機器事業	60,687	11.5	64,918	12.7
化学品事業	9,482	1.8	11,285	2.2
繊維事業	55,842	10.6	54,639	10.7
紙製品事業	32,647	6.2	—	—
不動産事業	8,083	1.5	8,405	1.6
その他事業	23,616	4.5	24,973	4.9
合計	527,274	100.0	512,047	100.0

(注) 2017年4月3日付で、紙製品事業を大王製紙(株)へ譲渡しました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室ガスの削減等の環境対策、中国や東南アジア等の新興市場における需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は30,103百万円となりました。

主たる内容は、エレクトロニクス事業において、日本無線㈱のマリンシステム事業等に対し1,851百万円の設備投資を、新日本無線㈱の電子デバイス製品の製造設備や研究開発設備への投資を中心に4,329百万円の設備投資を実施しました。ブレーキ事業において、TMD社の連結子会社であるTMD FRICTION ESCO GMBH他の摩擦材製造設備の増強等に8,754百万円、日清紡ブレーキ㈱の銅規制対応製品等の製造設備や研究開発設備への投資を3,389百万円実施しました。

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社は2017年9月に主要銀行とのコミットメントライン契約を20,000百万円で更改しました。その他、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーも引き続き十分な調達枠を維持しており、必要とされる流動性を確保しています。

## (4) 企業再編等の状況

- ① 当社は、2017年4月3日付で、連結子会社であった日清紡ペーパー プロダクツ㈱が発行する全株式を譲渡したことにより、当社グループが営む紙製品事業のすべてを大王製紙㈱へ譲渡しました。
- ② 当社は、当社の連結子会社である日清紡ブレーキ㈱の営む事業のうち、ファウンデーションブレーキ事業およびその対象事業が有する資産等を継承させるため、2017年9月に日清紡ブレーキ分割準備㈱（2018年2月1日付でAHブレーキ㈱に商号変更）を設立しました。
- ③ 当社は、2017年10月2日付で、株式交換により、連結子会社である日本無線㈱を完全子会社化しました。
- ④ 当社は、2018年3月1日付で、リコー電子デバイス㈱の議決権比率80%に相当する株式を取得し、連結子会社化しました。

## (5) 対処すべき課題

### ① 中期的な会社の経営戦略

当社グループの経営理念「企業公器」は、「事業活動を通じて人間社会に貢献し、それとともに企業を成長に導き、ステークホルダーに酬いる」を本旨とします。環境・社会・企業統治の視点を一層高めて、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する最大の課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献することにより、理念の具現化を加速していきます。

この理念・方針の下、当社グループは、「無線・エレクトロニクス」「オートモーティブ・機器」「素材・生活関連」「新エネルギー・スマート社会」を戦略的事業領域とし、たゆまぬイノベーションを原動力に「既存事業の強化」「研究開発の成果発揮」「M&Aの積極展開」を進めています。

今後は先ず、オートモーティブおよび超スマート社会関連ビジネスに経営資源を重点的に配分し、成長戦略を遂行します。

ブレーキ分野では、世界レベルで需要が見込まれる銅規制対応摩擦材の生産を開始しました。ブレーキ摩擦材に使用されている銅が水質汚染を引き起こすとして、米国では2021年に使用規制が始まることから、当社グループでは、いち早く銅レス・銅フリー摩擦材の開発に着手し、トップランナーとして既に量産を開始しています。今後も順次、銅規制対応摩擦材のラインナップを拡充し、環境保護への貢献をとおして業容拡大を図ります。

また、ケミカル分野では燃料電池車部品（カーボンセパレータおよび白金代替触媒）の市場投入に向け、燃料電池ビジネスの世界的な先駆者であるカナダのバラード社との提携関係を強化し、開発を加速させています。

さらに、エレクトロニクス分野ではグループの無線通信技術や電子部品生産技術を融合させ、ADAS（先進運転支援システム）ビジネスへ参入します。

また、防災や海上無線といった従来型の社会インフラビジネスに加え、Industry4.0やIoT、AIの発展を踏まえたセンシング技術と通信との連携により、超スマート社会の実現に取り組みます。エレクトロニクスやメカトロニクス、ケミカルの技術や知見の融合、M&A、ビジネスパートナーズとの連携などを進め、多様性を活かして「環境・エネルギーカンパニー」グループとしての成果につなげていきます。

## ② 会社の対処すべき課題

当社グループの各事業における重点課題と対応策は次のとおりです。

### ○エレクトロニクス事業

日本無線グループ3社の統合に向けた新たな体制により、船舶の自動航行を見ずえたシステムやオートモーティブ・メディカル両事業の拡大など、コア事業を安定させ成長軌道への回帰を図り、事業ポートフォリオの最適化を進めます。

また、電子部品関連の事業を営む新日本無線(株)では、成長戦略に基づき、堅調に推移している車載・産業機器市場を確実なものとし、急速な拡大が見込まれるIoT分野での新たなニーズのキャッチアップ、マイクロ波製品事業を強化することでビジネスの更なる拡大を図ります。新日本無線グループとリコー電子デバイスグループの人財、技術、設備投資等のリソースをフル活用することで、電子デバイスビジネスの基盤を強化し、一層の拡大を図ります。

### ○ブレーキ事業

銅規制に対応した銅フリー摩擦材を本格的に市場へ投入し銅規制材ビジネス獲得拡大を推進するとともに、最重要課題としてTMD社の再生に取組み、収益力の向上を図るとともに、業務改善活動を通じて事業力を強化します。

また、品質保証と技術力を強化し、コスト競争力のある差別化商品を提供します。

### ○精密機器事業

プラスチック製品事業では、南部化成グループと日本・中国・タイの3か国で拠点活用を推進し、シナジー効果によりグローバルにビジネスを拡大していきます。精密部品事業では、中国での自動車用EBS（電子制御ブレーキシステム）の精密加工部品の生産を1,000万台体制に拡大し、収益力を向上させます。

## ○化学品事業

断熱既存製品・超低温製品の成長戦略推進、水処理ビジネスの中国展開加速、カーボン製品の自動車・エレクトロニクス市場における需要拡大戦略の推進、燃料電池セパレータの家庭・定置用の採算性向上や自動車用の採用に向けた活動・拡販の推進、高機能性樹脂素材「カルボジライト」の新規顧客・開発品の早期採用獲得と顧客対応力強化による横展開・拡販の推進、土壌分析ビジネスのコアビジネス化などの各事業の成長戦略を推進します。

## ○繊維事業

国内外の市場ニーズに応じた販売ルートの新規獲得や見直しに加え、綿100%形態安定加工「アポロコット」関連商品など新商品の開発・販売の促進などにより、高収益体質を確立します。また、販売・生産管理システムの統合と組織再編による競争力の強化により、利益重視に基づく効率的な販売・モノづくり体制を構築します。

## ○不動産事業

事業所跡地などの再開発、新規賃貸物件の開発により、当社グループの成長戦略を支えるための資金を調達するとともに、グループ全体の不動産の有効活用を推進します。

当社グループは、株主の皆様をはじめ、お取引先、関係者の皆様から評価され信頼される企業であり続けるため、これからも企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

項 目	第172期 (2015年3月期)	第173期 (2016年3月期)	第174期 (2017年3月期)	第175期 (2018年3月期)
売上高	523,757百万円	533,989百万円	527,274百万円	512,047百万円
営業利益	13,744百万円	12,617百万円	4,890百万円	15,085百万円
経常利益	20,650百万円	17,034百万円	10,556百万円	19,700百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	13,693百万円	10,775百万円	3,574百万円	26,352百万円
1株当たり当期純利益	80.33円	67.93円	22.52円	160.59円
総資産	678,486百万円	651,793百万円	646,288百万円	654,227百万円
純資産	306,937百万円	284,471百万円	275,753百万円	290,434百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しています。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況 (2018年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本無線(株)	14,704百万円	100.0%	海上機器および通信機器等の製造・販売
新日本無線(株)	5,220百万円	63.6	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の製造・販売
長野日本無線(株)	3,649百万円	100.0 (100.0)	通信機器および電子部品等の製造・販売
上田日本無線(株)	700百万円	100.0 (100.0)	無線通信装置および医用電子装置等の製造・販売
リコー電子デバイス(株)	100百万円	80.0	電子デバイス製品等の開発・製造・販売、電子デバイス設計・製造受託サービス
日清紡ブレーキ(株)	9,447百万円	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION GROUP S.A.	31千ユーロ	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED	121,000千ユーロ	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION UK LIMITED	64,191千英ポンド	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION DO BRASIL S.A.	157,919千リアル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION MEXICO SA DE CV	746百万メキシコペソ	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	88,000千米ドル	100.0%	自動車用摩擦材の製造・販売
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	732,600千パーツ	97.1	自動車用摩擦材等の製造・販売
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	9,600百万ウォン	65.0	自動車用摩擦材の製造・販売
AH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.	270,000千パーツ	100.0 (100.0)	自動車用ブレーキ装置等の製造・販売
賽龍北京汽車部件有限公司 (SAERON AUTOMOTIVE BEIJING CO., LTD.)	8,300千米ドル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材の製造・販売
日清紡メカトロニクス(株)	4,000百万円	100.0	産業用機械装置等の製造・販売
南部化成(株)	1,800百万円	100.0 (100.0)	プラスチック製品等の製造・販売
日清紡精機広島(株)	320百万円	100.0 (100.0)	自動車部品および精密加工部品の製造・販売
P.T.NANBU PLASTICS INDONESIA	27,000千米ドル	100.0 (100.0)	プラスチック製品等の製造・販売
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	100,000千パーツ	100.0 (80.0)	プラスチック製品の製造・販売
日清紡精密機器(上海)有限公司 (NISSHINBO MECHATRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.)	19,500千米ドル	100.0 (80.0)	プラスチック製品等の製造・販売
日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司 (NISSHINBO YAWEI PRECISION INSTRUMENTS & MACHINERY (JIANGSU) CO., LTD.)	21,000千米ドル	99.0	産業用機械装置等の製造・販売
日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司 (NISSHINBO-CONTINENTAL PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO.,LTD.)	200百万円	70.0	精密加工部品の製造・販売
日清紡ケミカル(株)	3,000百万円	100.0	化学工業製品等の製造・販売
日清紡テキスタイル(株)	10,000百万円	100.0	綿糸布等の製造・販売
(株)ナイガイシャツ	100百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造・販売
東京シャツ(株)	75百万円	100.0 (100.0)	紳士シャツ等の製造・販売
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	20,075千リアル	100.0	綿糸の製造・販売
P.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	53,584千米ドル	70.0	綿糸布の製造・販売
P.T.NISSHINBO INDONESIA	20,000千米ドル	89.0	短繊維織物の製造・染色加工・販売
日清紡績(上海)有限公司 (NISSHINBO (SHANGHAI) CO.,LTD.)	1,200千米ドル	100.0	繊維製品の販売
日清紡都市開発(株)	480百万円	100.0	不動産の賃貸および管理
ニッシントーア・岩尾(株)	450百万円	100.0	繊維製品、産業資材および食品等の販売

(注) 1. 議決権比率の括弧内は間接所有割合で内数です。

2. 連結子会社は上記の重要な子会社34社を含む109社であり、持分法適用会社は8社です。

## (8) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
エレクトロニクス事業	無線通信等の情報通信機器、電子部品、半導体製品等の製造および販売
ブレーキ事業	摩擦材、ブレーキアセンブリ等、ブレーキ関係製品の製造および販売
精密機器事業	プラスチック製品、EBS等の精密部品、自動車関係専用機等のシステム機の製造、加工および販売等
化学品事業	ウレタン、カーボン製品、機能化学品、燃料電池セパレータ等の製造および販売
繊維事業	綿糸、綿織編物、化繊糸、化繊織編物(綿混紡糸・布を含む)、綿不織布、これらの二次製品、スパンデックス製品「モビロン」およびエラストマーの製造ならびに販売
不動産事業	土地分譲、土地・建物の賃貸等
その他事業	食料品、産業資材等の卸売販売等

## (9) 主要な事業所等 (2018年3月31日現在)

- ① **当社**                    本社 (東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号)
- ② **子会社**
- エレクトロニクス事業
- 国内拠点            日本無線(株) [本社事務所 (東京都)、長野事業所 (長野県)、川越事業所 (埼玉県)]、新日本無線(株) [本社 (東京都)、川越製作所 (埼玉県)]、長野日本無線(株)、上田日本無線(株) (長野県)、リコー電子デバイス(株) (大阪府)
- ブレーキ事業
- 国内拠点            日清紡ブレーキ(株) [本社 (東京都)、館林事業所 (群馬県)、豊田事業所 (愛知県)]
- 海外拠点            TMD FRICTION GROUP S.A. (ルクセンブルク)、TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED、TMD FRICTION UK LIMITED (イギリス)、TMD FRICTION DO BRASIL S.A. (ブラジル)、TMD FRICTION MEXICO SA DE CV (メキシコ)、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (アメリカ)、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.、AH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD. (タイ)、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国)、賽龍北京汽車部件有限公司 (中国)

## 精密機器事業

国内拠点 日清紡メカトロニクス(株) [本社 (東京都)、美合工機事業所 (愛知県)、浜北精機事業所 (静岡県)]、南部化成(株) (静岡県)、日清紡精機広島(株) (広島県)

海外拠点 PT.NANBU PLASTICS INDONESIA (インドネシア)、NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. (タイ)、日清紡精密機器 (上海) 有限公司、日清紡亜威精密機器 (江蘇) 有限公司、日清紡大陸精密機械 (揚州) 有限公司 (中国)

## 化学品事業

国内拠点 日清紡ケミカル(株) [本社 (東京都)、徳島事業所 (徳島県)、旭事業所、千葉事業所、中央研究所 (千葉県)]

## 繊維事業

国内拠点 日清紡テキスタイル(株) [本社 (東京都)、大阪支社 (大阪府)、藤枝事業所 (静岡県)、徳島事業所、吉野川事業所 (徳島県)]、(株)ナイガイシャツ (大阪府)、東京シャツ(株) (東京都)

海外拠点 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル)、PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、PT. NISSHINBO INDONESIA (インドネシア)、日清紡績 (上海) 有限公司 (中国)

## 不動産その他事業

国内拠点 日清紡都市開発(株)、ニッシントーア・岩尾(株) (東京都)

## (10) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

事業区分	従業員数
エレクトロニクス事業	9,032名
ブレーキ事業	6,937名
精密機器事業	3,253名
化学品事業	258名
繊維事業	3,297名
不動産事業	23名
その他事業	100名
全社 (共通)	204名
合計	23,104名

- (注) 1. 従業員数は、前期末と比べ152名減少しています。  
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、持株会社である当社の管理部門の従業員数です。  
3. 当社の従業員数は219名です。(出向者178名および組合専従者3名は除く。)

## (11) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	31,984百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	27,401百万円
株式会社静岡銀行	10,650百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2018年4月1日付で、連結子会社である日清紡ブレーキ(株)が営むファウンデーションブレーキ事業をアイシン精機(株)グループの主要子会社の1社である豊生ブレーキ工業(株)へ譲渡しました。
- ② 当社は、2018年5月10日の取締役会決議により、連結子会社である新日本無線(株)との間で、当社を株式交換完全親会社、新日本無線(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、両社の間で株式交換契約を締結しました。
- ③ 当社は、2018年6月28日に開催予定の定時株主総会決議において承認されることを前提として、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更する予定です。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 371,755,000株
- ② 発行済株式の総数 178,798,939株 (前期末比 増減なし)
- ③ 株主数 23,503名 (前期末比9,609名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,638 千株	13.4 %
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	12,000	7.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,373	6.4
帝 人 株 式 会 社	6,028	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託帝人口)	4,700	2.9
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,009	1.9
四 国 化 成 工 業 株 式 会 社	2,600	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,395	1.5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,345	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,333	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式16,818千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社が発行している新株予約権の概要

発行回次 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	権利行使価額	権利行使期間	対象者
第6回新株予約権 (2011年8月1日)	34個	普通株式 34,000株	無償	1株につき 819円	2013年8月1日 ～2018年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第7回新株予約権 (2012年8月1日)	35個	普通株式 35,000株	無償	1株につき 582円	2014年8月1日 ～2019年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第8回新株予約権 (2013年8月1日)	74個	普通株式 74,000株	無償	1株につき 821円	2015年8月1日 ～2020年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第9回新株予約権 (2014年8月1日)	117個	普通株式 117,000株	無償	1株につき 1,066円	2016年8月1日 ～2021年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第10回新株予約権 (2015年8月3日)	165個	普通株式 165,000株	無償	1株につき 1,425円	2017年8月1日 ～2022年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第11回新株予約権 (2016年8月1日)	1,760個	普通株式 176,000株	無償	1株につき 1,021円	2018年8月1日 ～2023年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第12回新株予約権 (2017年8月1日)	1,690個	普通株式 169,000株	無償	1株につき 1,192円	2019年8月1日 ～2024年7月31日	取締役、執行役 員および従業員

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、第6回から第10回は1,000株、第11回および第12回は100株になります。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役	第6回新株予約権	4個	普通株式 4,000株	1名
取締役	第8回新株予約権	9個	普通株式 9,000株	2名
取締役	第9回新株予約権	19個	普通株式 19,000株	3名
取締役	第10回新株予約権	25個	普通株式 25,000株	4名
取締役	第11回新株予約権	310個	普通株式 31,000株	5名
取締役	第12回新株予約権	370個	普通株式 37,000株	6名

(注) 取締役には、社外取締役は含みません。

③ 当事業年度中に当社執行役員および従業員に交付した新株予約権の状況

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
執行役員	第12回新株予約権	290個	普通株式 29,000株	9名
従業員	第12回新株予約権	1,030個	普通株式 103,000株	45名
合計		1,320個	普通株式 132,000株	54名

(注) 執行役員および従業員には、取締役兼務者は含みません。

### (3) 会社役員の様況

#### ① 取締役および監査役の様況 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
※取締役社長	河田 正也	新日本無線株式会社 取締役
※取締役	村上 雅洋	専務執行役員 経営戦略センター長 不動産事業管掌
取締役	荒 健次	専務執行役員 日本無線株式会社 代表取締役社長 新日本無線株式会社 取締役
取締役	西原 孝治	常務執行役員 日清紡ブレーキ株式会社 代表取締役会長
取締役	小倉 良	常務執行役員 新日本無線株式会社 代表取締役社長
取締役	奥川 隆祥	常務執行役員 事業支援センター長
取締役	秋山 智史	富国生命保険相互会社 取締役会長 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社帝国ホテル 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外取締役 昭和電工株式会社 社外取締役
取締役	松田 昇	株式会社博報堂D Yホールディングス 社外取締役 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 株式会社読売巨人軍 社外取締役
取締役	清水 啓典	東京センチュリー株式会社 社外取締役
取締役	藤野 しのぶ	
常勤監査役	藤原 洋一	
常勤監査役	大本 巧	
監査役	川上 洋	
監査役	真鍋 志朗	四国化成工業株式会社 取締役 常務執行役員

(注) 1. ※印は代表取締役です。

2. 取締役秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏は、社外取締役です。
3. 監査役川上 洋、真鍋志朗の両氏は、社外監査役です。
4. 取締役秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏、および監査役川上 洋、真鍋志朗の両氏は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
5. 常勤監査役大本 巧氏は、当社の財務・経理業務および部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 2017年6月29日開催の第174回定時株主総会において、山下 淳氏を補欠の社外監査役として選任しています。
7. 2017年6月29日開催の第174回定時株主総会終結の時をもって、取締役土田隆平氏は、任期満了により、監査役富田俊彦氏は、辞任により、退任しました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

## ③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	208百万円	うち社外取締役4名 38百万円
監 査 役	5名	46百万円	うち社外監査役3名 14百万円
合 計	16名	255百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬額は、年額400百万円以内です。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）に付与するストックオプションとしての新株予約権の報酬額は、年額40百万円以内です。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬額は、年額70百万円以内です。

#### ④ 社外役員の状況

イ) 重要な兼職の状況 (2018年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先 の 名 称	兼 職 の 内 容
社外取締役	秋 山 智 史	富国生命保険相互会社	取締役会長
		富士急行株式会社	社外取締役
		株式会社帝国ホテル	社外取締役
		株式会社東京ドーム	社外取締役
		昭和電工株式会社	社外取締役
	松 田 昇	株式会社博報堂DYホールディングス	社外取締役
		三菱UFJニコス株式会社	社外取締役
		株式会社読売巨人軍	社外取締役
	清 水 啓 典	東京センチュリー株式会社	社外取締役
社外監査役	真 鍋 志 朗	四国化成工業株式会社	取締役 常務執行役員

- (注) 1. 富国生命保険相互会社は、当社の株式を12,000千株保有していますが、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
2. 四国化成工業株式会社は、当社の株式を2,600千株保有していますが、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
3. その他の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

□) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	秋 山 智 史	当事業年度に開催の取締役会16回のうち13回出席し、生命保険会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。
	松 田 昇	当事業年度に開催の取締役会16回のうち15回出席し、検事・弁護士等としての実務経験および法律に関する専門的な知識ならびに豊富な経験・見識に基づき、発言を行っています。
	清 水 啓 典	当事業年度に開催の取締役会16回のうち15回出席し、大学教授として有する主に金融・財務に関する専門的な知識および豊富な経験・見識に基づき、発言を行っています。
	藤 野 しのぶ	当事業年度に開催の取締役会16回すべてに出席し、キャリアカウンセラーとして有する主に人材育成に関する専門的な知識・経験に基づき、発言を行っています。
社外監査役	川 上 洋	当事業年度に開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会14回すべてに出席し、事業会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。
	真 鍋 志 朗	2017年6月29日就任以降に開催の取締役会13回すべてに出席し、また監査役会10回すべてに出席し、事業会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

監査法人ベリタス

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人ベリタスは、2018年6月28日開催の第175回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任することとなりました。

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額		合 計
	監査法人ベリタス	有限責任監査法人 トーマツ	
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円	48百万円	80百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45百万円	232百万円	278百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬金額を区分していませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 当社および当社の子会社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に決算期変更に係るアドバイザー業務等に関し、対価を支払っています。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

### **3 会社の体制および方針**

#### **(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**

##### **① 内部統制システムの構築・運用に関する基本方針**

当社は、業務の適正を確保するための体制として「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を定め、取締役会において以下のとおり決議しています。

##### **1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 取締役および執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款および社内規定の遵守の確保を目的とする「日清紡グループ行動指針」を率先垂範する。また、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図る。
- (2) 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備および運用を担う。企業倫理委員および社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図る。社長は企業倫理に関する重要事項を取締役会・監査役に報告する。
- (3) 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図る。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- (4) グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立した監査室を設ける。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図る。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録および会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役および執行役員は、グループの企業価値の維持・向上および事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施する。
- (2) 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者および各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施する。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレートガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当する。
- (3) 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (4) 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施する。管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを横断的に支援する。
- (5) 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応した規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化する。また、取締役の任期を一年とし、毎年定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図る。
- (2) 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化する。
- (3) 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌および権限分配により、職務執行の効率化を図る。

## 5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループの業務の健全性および効率性の向上を図る。
- (2) グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。
- (3) グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行う。
- (4) 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行う。
- (5) グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査する。

## 6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役は、監査部門などに所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、もっぱら監査役の指揮命令を受ける。
- (3) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員について、取締役および当該従業員の所属部門の上司は、当該従業員が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

## 7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受ける。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができる。
- (2) 当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、直接にまたは職制等を通じて、監査役に対して速やかに報告を行う。また、経理部門、監査部門などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行う。

- (3) 当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して監査業務等に関する報告を行ったことを理由に、当該報告を行った従業員等を不利益に処遇しまたは取扱ってはならない。
- (4) 監査役と監査部門との連絡会を定期的に行い、監査部門は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査部門の連携を図る。
- (5) 監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

## ② 内部統制システムの運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、審議・決定に際して、「企業理念、経営方針との整合」「法令、企業倫理の遵守」「中長期的な企業価値の向上」「株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーの信頼確保」に留意するとともに、社外取締役4名を置くことにより、監督機能の充実と経営の透明性の向上を図っています。

取締役および執行役員は、職務執行に際して、「日清紡グループ行動指針」を自ら率先垂範し、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育し、周知徹底を図るとともに、行動指針に定める各項目の運用状況や企業倫理制度によりもたらされた通報案件を含む企業倫理に関する重要事項を取締役に報告しています。

グループの業務執行状況については、業務執行ラインから独立した監査室が内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営に関する重要な記録および会計帳簿などの会計に関する記録を適切に保管しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する制度・規定に基づき、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。

また、大規模災害などの発生に備え、事業継続計画（BCP）の策定および事業継続マネジメント（BCM）文書の作成・BCM訓練を実施し、周知徹底および実効性の向上を図っています。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、現在、社外取締役4名を含む取締役10名で構成されており、営業規則・決定権限規定等の社内規程に定める付議基準に基づき、経営戦略・方針その他経営上の重要事項についての意思決定および各取締役の職務執行の監督を行っています。また、執行役員制のもと、業務執行上の意思決定権限の執行役員への適切な移譲と執行状況の的確な監督を通じて、業務執行における意思決定の迅速化を図っています。

なお、取締役会への付議基準や執行役員への権限移譲の範囲については、職務執行の効率化を図る観点などから、妥当性や改善点の検証を適宜行っています。

### 5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・規定を整備し、適切に運用しています。

主たるグループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査していますが、グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。

また、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行っていきます。

### 6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

社内規定に基づき、監査室などに所属する従業員等が、監査役の指示に従い監査役の業務の補助を行っています。

## 7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受けています。

また、監査役と監査室との連絡会を毎月1回開催するとともに、監査役会で監査室の内部監査の活動状況を報告することにより、監査役と監査室の連携を図っています。

なお、監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担しています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えています。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会であることから、取締役会は、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うことと、株主の皆様意向を経営方針の決定により速やかに反映することを、当社の基本方針としています。

### ② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、①の基本方針を実現するために、「企業公器」「至誠一貫」「未来共創」の企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標重視の収益力向上や株価重視の経営など数値・業績面の量的成長の実現に向け取り組んでいます。また、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、複数の社外取締役を選任しています。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係諸法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様を検討いただくために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

### ④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取り組みは、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、株主共同の利益の確保・向上させるための施策であり、上記①の基本方針に適うものと考えています。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ROE重視の経営を推進し、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しています。研究開発、設備増強、M&Aなどの成長投資を加速させ、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして社会・市場・ステークホルダーの皆様から一層評価され信頼いただける企業を目指してまいります。

配当については、中間配当および期末配当の年2回配当を基本とし、連結配当性向30%程度を目安に、安定的かつ継続的な配当を行う方針です。

さらに、今後の成長戦略遂行に要する内部留保を十分確保できた場合には、安定性にも配慮したうえで、自社株買い入れ等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。自己株式については、消却を原則としますが、大きな株主価値の向上に資するM&A案件が存在する場合は株式交換に活用することもあります。

当期の期末配当金については、1株当たり15円とすることを、2018年5月10日の取締役会で決議しました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり30円となりました。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>315,974</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>209,055</b>
現金及び預金	43,046	支払手形及び買掛金	55,526
受取手形及び売掛金	136,348	電子記録債権	16,419
電子記録債権	15,802	短期借入金	46,312
商品及び製品	34,954	コマースナル・ペーパー	30,000
仕掛品	46,889	一年内返済予定の長期借入金	7,676
原材料及び貯蔵品	23,524	リース債務	568
繰延税金資産	4,878	未払法人税等	5,777
その他	11,314	繰延税金負債	106
貸倒引当金	△783	製品保証引当金	1,088
<b>固 定 資 産</b>	<b>338,252</b>	役員賞与引当金	258
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>186,017</b>	工事損失引当金	64
建物及び構築物	68,358	偶発損失引当金	1,128
機械装置及び運搬具	55,090	海外訴訟損失引当金	219
土地	37,811	その他の引当金	279
リース資産	1,358	その他	43,629
建設仮勘定	12,649	<b>固 定 負 債</b>	<b>154,737</b>
その他	10,748	長期借入金	64,107
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>19,206</b>	リース債務	898
のれん	8,945	繰延税金負債	27,409
その他	10,261	役員退職慰労引当金	22
<b>投資その他の資産</b>	<b>133,028</b>	事業構造改善引当金	1,565
投資有価証券	108,111	環境対策引当金	1,071
長期貸付金	994	海外訴訟損失引当金	378
退職給付に係る資産	4,938	その他の引当金	51
繰延税金資産	6,631	退職給付に係る負債	48,031
その他	13,764	資産除去債務	815
貸倒引当金	△1,411	その他	10,385
<b>資 産 合 計</b>	<b>654,227</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>363,793</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>218,882</b>
		資本金	27,587
		資本剰余金	26,719
		利益剰余金	189,186
		自己株式	△24,610
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>49,888</b>
		その他有価証券評価差額金	42,964
		繰延ヘッジ損益	△18
		為替換算調整勘定	10,360
		退職給付に係る調整累計額	△3,418
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>151</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>21,510</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>290,434</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>654,227</b>

# 連結損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		512,047
売上原価		406,069
売上総利益		105,978
販売費及び一般管理費		90,892
営業利益		15,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,818	
持分法による投資利益	4,375	
雑収入	1,771	8,965
営業外費用		
支払利息	862	
売上割引	671	
為替差損	1,151	
寄雑付損	27	
雑損失	1,638	4,350
経常利益		19,700
特別利益		
固定資産売却益	5,472	
投資有価証券売却益	2,653	
関係会社株式売却益	11,745	
退職給付制度改定益	848	
新株予約権戻入益	14	
環境対策引当金戻入額	73	20,808
特別損失		
固定資産売却損	135	
固定資産廃棄損	245	
減損損失	4,521	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	70	
出資金評価損	41	
関係会社出資金評価損	8	
子会社事業構造改善費用	538	
事業整理損	90	
環境対策引当金繰入額	1,086	
海外訴訟損失引当金繰入額	279	7,021
税金等調整前当期純利益		33,487
法人税、住民税及び事業税	8,052	
法人税等調整額	△1,152	6,900
当期純利益		26,587
非支配株主に帰属する当期純利益		234
親会社株主に帰属する当期純利益		26,352

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日残高	27,587	17,587	167,598	△23,089	189,683
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,764		△4,764
親会社株主に帰属する当期純利益			26,352		26,352
自己株式の取得				△20,010	△20,010
自己株式の処分		△18		193	175
株式交換による変動額		9,150		18,296	27,446
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		0			0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	-	9,132	21,588	△1,520	29,199
2018年3月31日残高	27,587	26,719	189,186	△24,610	218,882

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2017年4月1日残高	37,310	3	7,714	△5,276	39,751	162	46,155	275,753
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△4,764
親会社株主に帰属する当期純利益								26,352
自己株式の取得								△20,010
自己株式の処分								175
株式交換による変動額								27,446
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動								0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	5,654	△21	2,646	1,858	10,136	△11	△24,644	△14,518
当連結会計年度中の変動額合計	5,654	△21	2,646	1,858	10,136	△11	△24,644	14,680
2018年3月31日残高	42,964	△18	10,360	△3,418	49,888	151	21,510	290,434

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 109社

主要な連結子会社の名称

日本無線㈱、新日本無線㈱、日清紡ブレーキ㈱、TMD FRICTION GROUP S.A.、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION、日清紡メカトロニクス㈱、南部化成㈱、日清紡ケミカル㈱、日清紡テキスタイル㈱

なお、当連結会計年度において、新設したAHブレーキ㈱、AH BRAKE (THAILAND) CO., LTD.、及びTMD FRICTION GROUP S.A.が新設したO.O.O.TMD FRICTION EURASIAを連結の範囲に含めています。また、リコー電子デバイス㈱の発行する株式の80%を取得したため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しています。

また、前連結会計年度において、日清紡ヤーンダイド㈱、㈱オーシャン・リンク、CHOYA㈱及び南部化成㈱の子会社であるスタンダード㈱は清算終了したことにより、TMD FRICTION HOLDING SASU はTMD FRICTION FRANCE SASに吸収合併されたことにより、岩尾㈱はニッシン・トーア㈱に吸収合併されたことにより、当連結会計年度において、佐世保日本無線㈱はジェイ・アール・シー特機㈱に吸収合併されたことにより、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、東海製紙工業㈱、大和紙工㈱、日清紡スターケミカル㈱及び上海日豊工業品有限公司は事業譲渡されたことにより連結の範囲から除外しています。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

浅科ニチム㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結範囲から除外しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

持分法を適用した主要な非連結子会社及び関連会社の名称

コンチネンタル・オートモーティブ㈱、大陸汽車電子(連雲港)有限公司

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY

(持分法を適用しなかった理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他75社の決算日は12月31日、東京シヤツ㈱の決算日は2月28日です。連結計算書類作成に当たっては、原則として上記決算日現在の各計算書類を使用しており、決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る重要な差異については、必要な調整を行っています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。

###### ②デリバティブ

時価法によっています。

###### ③たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

- (2) 固定資産の減価償却方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 2年～60年  
機械装置及び運搬具 1年～20年
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～10年）に基づく定額法によっています。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - ②製品保証引当金  
出荷済み製品の交換費用及び補修費用に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。
  - ③偶発損失引当金  
主に、当社の連結子会社である日本無線㈱の消防救急デジタル無線機器の納入に係る取引が、独占禁止法に違反している疑いがあるとして2014年11月18日に公正取引委員会の立入検査を受け、2017年2月2日に、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴う、将来発生する可能性のある損失に備えるための、現時点におけるリスクを合理的に算定した損失見込額です。
  - ④事業構造改善引当金  
一部の連結子会社は、事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しています。
  - ⑤環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、費用見込額を計上しています。  
また、当社の連結子会社である日本無線㈱が所有する土地の一部において土壤汚染が判明したことにより、土壤汚染浄化処理の損失に備えるため、発生見込額を計上しています。
  - ⑥海外訴訟損失引当金  
一部の海外連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～15年）による定額法により費用処理しています。なお、一部の連結子会社は数理計算上の差異及び過去勤務費用について発生時に一括費用処理することとしています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 工事契約に係る収益及び費用の計上基準
- 一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっています。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- イ. 手段：為替予約  
 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引
- ロ. 手段：金利スワップ  
 対象：借入金
- ③ヘッジ方針  
 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしています。
- ④ヘッジ有効性の評価方法  
 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
- (8) 連結納税制度の適用  
 当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しています。
- (9) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。
- (10) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんについては、5年から7年で均等償却（僅少な場合は一時償却）しています。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	384,712百万円
2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額	755百万円
3. 国庫補助金等により、当期有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額	78百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
定期預金(現金及び預金)	0百万円
受取手形及び売掛金	426百万円
有形固定資産	17,066百万円
投資有価証券	845百万円
計	18,338百万円
(2) 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	1,158百万円
短期借入金	1,550百万円
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	3,987百万円
長期預り金（1年内返済予定分を含む）	5,206百万円
計	11,902百万円

#### 5. 保証債務

当社の関連会社であるPT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRYの金融機関からの借入金81百万円に対して保証を行っています。

#### 6. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社3社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度において取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	28,949百万円
借入実行残高	16,692百万円
差引借入未実行残高	12,257百万円

#### 7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当社及び一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	882百万円
支払手形	654百万円
電子記録債権	1,612百万円
電子記録債務	1,822百万円
設備関係支払手形（流動負債のその他）	83百万円
設備関係電子記録債務（流動負債のその他）	58百万円

### III. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損198百万円が売上原価に含まれています。

### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 178,798,939株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	2,381	15.00	2017年3月31日	2017年6月8日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	2,382	15.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,429	15.00	2018年3月31日	2018年6月7日

#### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 425,000株

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、原材料は購入価額の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約、商品先物取引等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしています。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社においても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して当社グループとしての損失を一定範囲に限定するため、一部先物為替予約を利用してしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用し、また原材料の購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的として商品先物取引を利用してしています。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	43,046	43,046	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	136,348 △239		
	136,109	136,109	—
(3) 電子記録債権	15,802	15,802	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	83,196	83,196	—
関係会社株式	619	2,460	1,840
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（*2）	994 △331		
	663	668	5
資産計	279,438	281,284	1,846
(1) 支払手形及び買掛金	55,526	55,526	—
(2) 電子記録債務	16,419	16,419	—
(3) 短期借入金	46,312	46,312	—
(4) リース債務（流動負債）	568	549	△18
(5) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(6) 未払法人税等	5,777	5,777	—
(7) 長期借入金（1年内返済 予定を含む）	71,784	71,582	△201
(8) リース債務（固定負債）	898	809	△88
負債計	227,286	226,977	△309
デリバティブ取引（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	298	298	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	(27)	(27)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

- (5) 長期貸付金  
 長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) コマーシャル・ペーパー、(6) 未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (4) リース債務（流動負債）、(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(8) リース債務（固定負債）  
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しています。

#### デリバティブ取引

- (1) 為替予約の時価の算定は先物為替相場によっています。
- (2) 金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。
- (3) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金・買掛金の時価にそれぞれ含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下の有価証券及び投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	2,194
非上場債券	425
非上場関係会社株式	21,674

#### VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル（土地を含む。）等を有しています。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,465百万円（主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりです。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
21,993	△1,440	20,553	73,222

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度増減額の内容は、新規賃貸物件の取得（804百万円）による増加、東京都内及び名古屋市の土地建物売却（987百万円）、減損損失（624百万円）、減価償却費（500百万円）及び自社使用に切替（90百万円）による減少です。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっています。

#### VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,659円29銭
1株当たり当期純利益	160円59銭

## Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 事業分離

当社は、当社の連結子会社である日清紡ブレーキ㈱（以下「日清紡ブレーキ」といいます。）等において営む自動車用ブレーキ事業の内、ファウンデーションブレーキ事業（以下「対象事業」といいます。）を、アイシン精機㈱グループ（以下「アイシングループ」といいます。）の主要子会社の1社である豊生ブレーキ工業㈱（以下「豊生ブレーキ工業」といいます。）に譲渡しました（以下「本件取引」といいます。）。

本件取引は、日清紡ブレーキが完全子会社として2017年9月25日に新設したAHブレーキ㈱（以下「対象会社」といいます。）に対して、2018年4月1日付で日清紡ブレーキが対象事業に関して有する資産等を会社分割の方法により承継したうえで、同日付で対象会社の発行済株式の全部を豊生ブレーキ工業に譲渡する方法で行いました。

本件取引の概要は、以下のとおりです。

#### (1) 事業分離の概要

##### ①分離先企業の名称

豊生ブレーキ工業㈱

##### ②分離した事業の内容

乗用車用、商用車用、及び産業機械用のドラムブレーキ、商用車用ディスクブレーキ、並びに乗用車用ホイールシリンダーの製造及び販売、並びにシューアッセンブリー

##### ③事業分離を行った主な理由

当社グループは、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献する「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、多彩な事業を展開しています。多様性の中での団結により成長戦略を遂行する中、今後は先ず、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスに経営資源を重点的に配分する方針です。

当社グループのブレーキ事業は70年以上の歴史を有し、自動車用摩擦材を中心に事業展開しています。自動車メーカーから高い評価を得ており、2011年には欧州有数の摩擦材メーカーであるTMD FRICTION GROUP S.A.を買収し、摩擦材事業は年間売上高1,300億円を超す規模となっています。今後も、当社グループのコア事業として、自動車メーカーのグローバル生産に対応するための拠点整備・拡張や、銅規制対応摩擦材の開発・生産で市場優位を維持するために継続的な投資を行う予定です。

一方、対象事業については、年間売上高は約150億円と小規模レベルに止まっています。今後電動パーキングブレーキ化等が進むなど、現行ファウンデーションブレーキ市場動向が不透明な中、競争力を維持するためには、大規模な設備投資及び開発投資が必要になると予想されています。

こうした中、電動パーキングブレーキの技術を有するメーカーと将来技術に関する意見交換をすすめていましたが、ブレーキシステムを有するアイシングループにおいて対象事業の発展を期すことが出来ると判断しました。

そして、当社グループの成長戦略、当社グループ内での対象事業の発展性、及び豊生ブレーキ工業の対象事業に対する評価などを総合的に検討し、自動車用部品の製造及び販売を主業とし、ドラムブレーキの生産高が世界トップであり、且つ電動パーキングブレーキの技術をグループ内に保持している豊生ブレーキ工業へ対象事業を譲渡することが、より効率的な経営によって対象事業の更なる発展につながり、お取引先様の満足度の向上、従事する従業員処遇の安定性・将来性の向上に資すると判断しました。

日清紡ブレーキは、日清紡ブレーキが有する対象事業に関する資産（含むAH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE社(NISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE社から社名変更)の株式）、負債、及びその他の権利義務を対象会社に承継させ、そのうえで対象会社の発行済株式の全部を譲渡しました。なお、当連結会計年度において、当社が有する対象事業に関する不動産その他の設備及び知的財産権を日清紡ブレーキに現物出資しました。また当社に属する対象事業に従事する従業員を対象会社に転籍させています。

本件取引と併せて、2018年4月1日に当社の連結子会社であるNISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE社が保有する対象事業に関する資産、負債及びその他の権利義務を、対象会社が実質的な完全子会社としてタイに新設したAH BRAKE (THAILAND) CO., LTD. に譲渡しました。

本件取引後、当社はエレクトロニクス事業とブレーキの摩擦材事業を中心に、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスへの経営資源の重点配分をさらに推進し、成長戦略を一層加速することにより、当社グループの企業価値向上を図ります。

④事業分離日

2018年4月1日

⑤法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする株式の譲渡を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

現在精査中です。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現在精査中です。

③会計処理

当該譲渡資産の帳簿価額と売却額との差額を特別損益として計上予定です。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	17,250百万円
営業利益	1,101百万円

2. 当社による新日本無線㈱の完全子会社化に関する株式交換契約の締結

当社は、2018年5月10日の取締役会決議により、新日本無線㈱（以下「新日本無線」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、新日本無線を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換の概要は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換の目的

自動運転や電動化、コネクテッドなどの次世代自動車技術領域における半導体・電子デバイス製品の本格的な需要立ち上がりに向けて競争環境が厳しさを増すなか、事業環境の急速な変化に速やかに対応し、経営資源を効果的に投入することが求められています。

新日本無線が目指す車載・産業機器向けビジネス領域の拡大のために、迅速かつ機動的な意思決定や投資判断、M&Aを含む成長投資をタイムリーに実施できる確たる財務基盤の確立とともに、当社グループが擁する同領域における豊富な人材や知見をフル活用できる体制の強化を図り、早期に成長戦略を加速させ、新日本無線の企業価値、更には当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としています。本株式交換により、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用を行い、両社の収益力と競争力の強化を通じて、厳しさを増すグローバル競争に打ち勝つ体制の構築を一層進めていきます。

(2) 本株式交換の効力発生日

2018年9月1日（予定）

(3) 本株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、新日本無線を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、新日本無線については、2018年6月25日開催予定の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2018年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	新日本無線 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.65
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：9,253,440株（予定）	

本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

新日本無線株式1株に対して、当社の普通株式0.65株を割り当てます。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

本株式交換により交付する当社株式数

当社は本株式交換に際して、当社が新日本無線の発行済株式（当社が保有する新日本無線株式（2018年5月10日現在24,885,000株）を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における新日本無線の株主（但し、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとし、当社を除きます。）に対し、その保有する新日本無線株式に代えて、上記表に記載の本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を交付します。

本株式交換により交付する当社株式の全ては、当社の保有する自己株式（2018年3月31日現在16,818,957株）を充当する予定であり、新たに株式の発行を行わない予定です。

なお、新日本無線は、本株式交換効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有する自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて新日本無線が取得する株式を含みます。）の全てを基準時において消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数については、新日本無線が基準時までに保有することとなる自己株式の数等により今後修正される可能性があります。

(5) 本株式交換比率の算定根拠

当社及び新日本無線は、本株式交換に用いられる本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社はSMBC日興証券㈱を、新日本無線はみずほ証券㈱をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、当社は森・濱田松本法律事務所を、新日本無線はシティニューワ法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定しました。

当社及び新日本無線は、それぞれの第三者算定機関に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書、法務アドバイザーからの助言、両社がそれぞれ相手方に対して実施したデュエ・デリジエンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘察した上で、本株式交換比率を算定しました。

(6) 本株式交換の当事会社の概要

	当社 (株式交換完全親会社)	新日本無線 (株式交換完全子会社)
(1) 名称	日清紡ホールディングス㈱	新日本無線㈱
(2) 所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	東京都中央区日本橋横山町3番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河田 正也	代表取締役社長 小倉 良
(4) 事業内容	エレクトロニクス製品、プレーキ製品、精密機器、化学品、繊維製品等の製造及び販売等、並びに不動産の売買及び賃貸借等	電子部品（マイクロ波製品、電子デバイス製品）等の製造・販売及び研究開発業務
(5) 資本金	27,587百万円	5,220百万円

(7) 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引に該当する見込みです。

## IX. その他の注記

### 1. 減損損失関係

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。

当社グループが減損損失を認識した主要な資産の内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本無線㈱ 長野事業所他 (長野県長野市他)	マリンシステム事業 用資産	建物及び構築物	39
		機械装置及び運搬具	27
		有形固定資産のその他	222
		無形固定資産のその他	217
		計	507
日清紡ブレーキ㈱ 豊田事業所 (愛知県豊田市)	自動車部品製造用資産	建物及び構築物	400
		機械装置及び運搬具	388
		土地	1,119
		有形固定資産のその他	105
		無形固定資産のその他	3
計	2,015		
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ)	自動車部品製造用資産	建物及び構築物	521
		機械装置及び運搬具	434
		建設仮勘定	8
		有形固定資産のその他	108
		計	1,072
南部化成㈱ 裾野事業所 (静岡県裾野市)	プラスチック製品製 造用資産	建物及び構築物	108
		機械装置及び運搬具	110
		土地	11
		建設仮勘定	31
		有形固定資産のその他	294
		無形固定資産のその他	0
計	556		

日本無線㈱のマリンシステム事業用資産については、継続的な黒字化が不確実であるため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロとして評価しています。

日清紡ブレーキ㈱豊田事業所の自動車部品製造用資産については、ファウンデーションブレーキ事業を豊生ブレーキ工業㈱へ譲渡することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、譲渡価額によって算定しています。

NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTDの自動車部品製造用資産については、ファウンデーションブレーキ事業を豊生ブレーキ工業㈱へ譲渡することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、譲渡価額によって算定しています。

南部化成㈱のプラスチック製品製造用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスであり、また当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算出しています。

## 2. 企業結合等関係

### (1) 事業分離

#### 子会社株式の譲渡

当社は、2017年4月3日付で連結子会社であった日清紡ペーパー プロダクツ㈱（以下「日清紡ペーパー プロダクツ」）他4社において営む紙製品事業を、大王製紙㈱（以下「大王製紙」）に譲渡しました。

本件取引は、日清紡ペーパー プロダクツに対して、当社が紙製品事業に関して有する資産等（当社が有する紙製品事業に関する不動産その他の設備及び知的財産権等の資産、並びに紙製品事業を営む子会社の株式等を含みます。）を会社分割（吸収分割）の方法により承継させたうえで、日清紡ペーパー プロダクツの発行済株式の全部を大王製紙に譲渡したものです。

#### ①事業分離の概要

##### イ. 分離先企業の名称

大王製紙㈱

##### ロ. 分離した事業の内容

家庭紙、洋紙、紙加工製品等の製造及び販売等

##### ハ. 事業分離を行った主な理由

当社グループは、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献する「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、多彩な事業を展開しています。多様性の中での団結により成長戦略を遂行する中、今後は先ず、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスに経営資源を重点的に配分する方針です。

当社グループの紙製品事業は70年の歴史を有し、家庭紙、洋紙、紙加工品の3事業で特長ある高付加価値品を市場に提供しています。プレミアムティッシュ「コットンフィール」や「シャワートイレのためにつくった吸水力が2倍のトイレットペーパー」、ファインペーパー「ヴァンヌーボ」シリーズなど競争優位な商品が市場で高い評価を得ています。しかし、年間売上高は300億円と小規模レベルに止まっており、市場が成熟化し寡占化が進む紙製品業界にあって、ニッチ市場の深耕による成長が難しい状況となっています。

こうした中、大王製紙から当社に対して、対象事業を譲り受けたいとの申し入れがあり、当社グループの成長戦略、当社グループ内での対象事業の発展性及び大王製紙の評価などを総合的に検討し、協議・交渉を進めてまいりました。その結果、紙製品事業を主業とし国内市場で圧倒的な競争力を持つ大王製紙へ譲渡することが、当社ペーパープロダクツグループの発展に繋がり、お客様、お取引先様の満足向上、従事する従業員処遇の安定向上に資すると判断しました。

##### ニ. 事業分離日

2017年4月3日

##### ホ. 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする株式の譲渡を行いました。

#### ②実施した会計処理の概要

##### イ. 移転損益の金額

関係会社株式売却益 11,745百万円

##### ロ. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 13,901百万円

固定資産 10,256百万円

資産合計 24,157百万円

流動負債 7,182百万円

固定負債 3,644百万円

負債合計 10,827百万円

##### ハ. 会計処理

当該譲渡資産の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しました。

#### ③当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれていません。

(2) 共通支配下の取引等

株式交換による日本無線㈱（当社の連結子会社）の完全子会社化

①取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：日本無線㈱（以下「日本無線」といいます。）

事業の内容：船舶用・防衛関連、防災行政無線等、無線通信機器の製造販売等

ロ. 企業結合日

2017年10月2日

ハ. 企業結合の法的形式

株式交換

ニ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ホ. その他取引の概要に関する事項

当社は、迅速果敢な意思決定の下、日本無線との一体的な事業運営を強化し、「成長戦略の遂行」及び「コスト構造改革」を加速させ、併せて「ガバナンスレベルの向上」を図り、当社のエレクトロニクス事業グループの中核的存在である日本無線の企業価値、更には当社全体の企業価値を向上させるため、日本無線を完全子会社化することになりました。

株式交換の内容は、当社を株式交換完全親会社とし、日本無線を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、日本無線については、2017年6月26日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2017年10月2日を効力発生日として実施しました。

②実施した会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

③子会社株式の追加取得に関する事項

イ. 取得原価及びその内訳

当社普通株式 21,107百万円

取得原価 21,107百万円

ロ. 株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

a 株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

株式の種類	当社普通株式 (株式交換完全親会社)	日本無線普通株式 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.28
株式交換により 交付した株式数	当社普通株式：15,858,739株	

(注) 本株式交換により交付した当社の株式は、当社が保有する自己株式を充当しました。

b 交換比率の算定方法

当社及び日本無線は、本株式交換に用いられる株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社はGCA㈱を、日本無線はみずほ証券㈱をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、当社は森・濱田松本法律事務所を、日本無線は西村あさひ法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定しました。

当社及び日本無線は、それぞれの第三者算定機関に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書、法務アドバイザーからの助言、両社がそれぞれ相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、本株式交換比率を算定しました。

- ④非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- |                              |            |
|------------------------------|------------|
| イ. 資本剰余金の主な変動要因              | 子会社株式の追加取得 |
| ロ. 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 | 9,150百万円   |
- (3) 取得による企業結合  
リコー電子デバイス㈱の株式の取得（子会社化）
- ①企業結合の概要
- イ. 被取得企業の名称  
リコー電子デバイス㈱
- ロ. 被取得企業の事業の内容  
電子デバイス製品等の開発・生産・販売、電子デバイス設計・製造受託サービス
- ハ. 企業結合を行った主な理由  
当社グループのエレクトロニクス事業は、情報通信システムを主力とした日本無線㈱とアナログ半導体とマイクロ製品を展開する新日本無線㈱の二つの子会社を中核として、インフラや船舶向けの無線通信システムから車載・スマートフォン向けの電子デバイスまで幅広い分野でのビジネスを展開しています。今般、アナログ電源ICを主力とするリコー電子デバイス㈱の株式の過半を取得し、子会社化することで、半導体・電子デバイス分野の事業基盤を強化し、今後の成長が見込まれる車載、IoT分野を中心に電子デバイスの拡充を加速するためです。
- ニ. 企業結合日  
2018年3月1日
- ホ. 企業結合の法的形式  
現金を対価とした株式の取得
- ヘ. 結合後企業の名称  
名称の変更はありません。
- ト. 取得した議決権比率
- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | —      |
| 企業結合日に取得した議決権比率     | 80.00% |
| 取得後の議決権比率           | 80.00% |
- チ. 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とする株式取得により、リコー電子デバイス㈱の議決権を80%取得したためです。
- ②連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれていません。
- ③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 9,606百万円 |
| 取得原価  |    | 9,606百万円 |
- ④主要な取得関連費用の内容及び金額
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| アドバイザーに対する報酬・手数料等 | 31百万円 |
| 法律事務所に対する報酬・手数料等  | 60百万円 |
- ⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- |            |  |
|------------|--|
| 発生したのれんの金額 | 2,371百万円   |
| 発生原因       | 期待される将来の収益力に関連して発生したものです。効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。 |
| 償却方法及び償却期間 | なお、のれんの金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。        |

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,902百万円
固定資産	5,856百万円
資産合計	18,759百万円
流動負債	7,647百万円
固定負債	2,064百万円
負債合計	9,712百万円

3. 追加情報

固定資産の譲渡

当社は、2017年6月30日付で下記のとおり固定資産の譲渡を行いました。

(1) 譲渡の理由

当社では、保有する固定資産の見直しを行い、現在の不動産市場の動向や将来的な収益性の見通し等を総合的に勘案した結果、以下の固定資産について信託設定し信託受益権を譲渡しました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

本件における信託受益権の譲渡先は国内のSPC（特別目的会社）ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社、その他当社との関係会社との間には特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

資産の名称	アピタ名古屋南店
所在地	愛知県名古屋南区豊田四丁目
土地面積	33,186㎡
建物延床面積	37,349㎡
譲渡前の用途	賃貸用不動産

(4) 損益に与えた影響額

当該固定資産の譲渡により、固定資産売却益5,163百万円を特別利益に計上していません。

# 貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>47,188</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>79,844</b>
現金及び預金	1,432	買掛金	1,820
売掛金	88	短期借入金	37,066
商品及び製品	69	コマーシャル・ペーパー	30,000
仕掛品	15,768	一年内返済予定の長期借入金	5,000
原材料及び貯蔵品	17	未払金	1,859
前払費用	208	未払費用	222
繰延税金資産	250	未払法人税等	2,534
短期貸付金	28,500	未払消費税等	293
未収入金	1,289	預り金	652
その他	38	前受収益	362
貸倒引当金	△473	役員賞与引当金	32
<b>固 定 資 産</b>	<b>277,883</b>	その他	1
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>31,859</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>52,236</b>
建物	18,232	長期借入金	26,250
構築物	731	繰延税金負債	16,613
機械及び装置	1,012	退職給付引当金	2,409
車輛及び運搬具	29	環境対策引当金	61
工具・器具及び備品	450	資産除去債務	127
土地	11,323	長期預り金	6,775
建設仮勘定	79	<b>負 債 合 計</b>	<b>132,081</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>144</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	58	<b>株 主 資 本</b>	<b>153,631</b>
その他	85	資本金	27,587
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>245,880</b>	資本剰余金	23,413
投資有価証券	74,832	資本準備金	20,400
関係会社株式	161,749	その他資本剰余金	3,012
関係会社出資金	7,729	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>127,188</b>
前払年金費用	1,495	利益準備金	6,896
その他	167	その他利益剰余金	120,291
貸倒引当金	△93	固定資産圧縮積立金	3,888
<b>資 産 合 計</b>	<b>325,072</b>	固定資産圧縮特別勘定積立金	476
		特別償却準備金	10
		別途積立金	63,000
		繰越利益剰余金	52,916
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△24,558</b>
		評価・換算差額等	39,207
		その他有価証券評価差額金	39,207
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>151</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>192,990</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>325,072</b>

# 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売 上 高 価		9,931
売 上 原 価		4,413
売 上 総 利 益		5,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,284
営 業 損 失		△767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,976	
雑 収 入	73	6,050
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	146	
株 式 関 係 費	78	
為 替 差 損	41	
寄 附 金 失	23	
雑 損 失	57	347
経 常 利 益		4,935
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,344	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,152	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	13,808	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	3	
新 株 予 約 権 戻 入 益	14	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 額	25	21,349
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	52	
固 定 資 産 廃 棄 損	16	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8	
出 資 金 評 価 損	41	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	471	628
税 引 前 当 期 純 利 益		25,656
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,507	
法 人 税 等 調 整 額	1,017	4,525
当 期 純 利 益		21,131

# 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	却金	別途積立金
2017年4月1日残高	27,587	20,400	15	20,415	6,896	5,646	-	20	63,000
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						100			
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,859			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							476		
特別償却準備金の取崩								△9	
税率変更による調整額						0		0	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△17	△17					
株式交換による変動			3,014	3,014					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	2,997	2,997	-	△1,758	476	△9	-
2018年3月31日残高	27,587	20,400	3,012	23,413	6,896	3,888	476	10	63,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
2017年4月1日残高	35,257	110,821	△22,833	135,991	33,496	33,496	162	169,651
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立	△100	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	1,859	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△476	-		-				-
特別償却準備金の取崩	9	-		-				-
税率変更による調整額	△0	-		-				-
剰余金の配当	△4,764	△4,764		△4,764				△4,764
当期純利益	21,131	21,131		21,131				21,131
自己株式の取得			△20,010	△20,010				△20,010
自己株式の処分			192	175				175
株式交換による変動			18,093	21,107				21,107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					5,710	5,710	△11	5,699
事業年度中の変動額合計	17,658	16,367	△1,725	17,639	5,710	5,710	△11	23,339
2018年3月31日残高	52,916	127,188	△24,558	153,631	39,207	39,207	151	192,990

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっています。
  - ②その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。)  
時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法によっています。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。
- (4) 固定資産の減価償却方法
  - ①有形固定資産  
定額法によっています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	4～17年
  - ②無形固定資産  
定額法によっています。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- (5) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金  
売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - ②役員賞与引当金  
役員賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。
  - ③退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しています。
  - ④環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ①ヘッジ会計の方法  
金利スワップは特例処理によっています。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
手段：金利スワップ  
対象：借入金
  - ③ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
  - ④ヘッジ有効性の評価方法  
金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価は省略しています。
- (7) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

- (8) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しています。
- (9) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

## 2. 表示方法の変更

前事業年度において「雑損失」に含めて表示していました「株式関係費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「株式関係費」は53百万円です。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

建物	5,379百万円
構築物	66百万円
機械及び装置	15百万円
工具・器具及び備品	13百万円
土地	325百万円
計	5,799百万円

#### ②担保に係る債務

預り金	564百万円
長期預り金	4,641百万円
計	5,206百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 43,218百万円
- (3) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額 405百万円

### (4) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。

THAI NJR CO., LTD.	32百万円	( 308千米ドル)
日清紡プレーキ㈱	3,097百万円	
TMD FRICTION GROUP S. A.	26,104百万円	(200,000千ユーロ)
TMD FRICTION HOLDINGS GMBH	5,638百万円	( 43,201千ユーロ)
TMD FRICTION ESCO GMBH	180百万円	( 1,380千ユーロ)
TMD FRICTION GMBH	13百万円	( 106千ユーロ)
TMD FRICTION DO BRASIL S. A.	293百万円	( 9,111千リアル)
AH COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.	535百万円	(157,500千パーツ)
日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司	133百万円	( 1,255千米ドル)
日清紡メカトロニクス㈱	1,239百万円	
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	49百万円	( 464千米ドル)
NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LTD.	41百万円	( 388千米ドル)
日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司	1,499百万円	( 88,650千人民元)
日清紡テキスタイル㈱	760百万円	
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	468百万円	( 4,411千米ドル)
PT. NISSHINBO INDONESIA	254百万円	( 2,400千米ドル)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	81百万円	( 770千米ドル)
NISSHINBO EUROPE B. V.	2,088百万円	( 16,000千ユーロ)
NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.	3,399百万円	( 32,000千米ドル)

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	28,829百万円
関係会社に対する短期金銭債務	15,167百万円

### (6) コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	12,000百万円
差引借入未実行残高	8,000百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

関係会社に対する売上高 2,324百万円

関係会社からの仕入高等 619百万円

営業取引以外の取引高 752百万円

なお、営業取引以外の取引高には、関係会社への固定資産譲渡総額4百万円及び関係会社からの固定資産購入額576百万円を含んでいます。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 16,818,957株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

未払事業税等 171百万円

貸倒引当金 145百万円

未払賞与 56百万円

その他 21百万円

繰延税金資産小計 394百万円

評価性引当額 △144百万円

繰延税金資産合計 250百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産

分離先企業株式に係る一時差異 2,028百万円

投資有価証券評価損 1,277百万円

合併受入資産 484百万円

退職給付引当金 279百万円

減価償却超過額 229百万円

その他 132百万円

繰延税金資産小計 4,432百万円

評価性引当額 △1,868百万円

繰延税金資産合計 2,564百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △17,248百万円

固定資産圧縮積立金 △1,924百万円

特別償却準備金 △4百万円

繰延税金負債合計 △19,177百万円

繰延税金負債の純額 △16,613百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の割合	関係内容 役員の兼任等 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本無線㈱	東京都三鷹市	(百万円) 14,704	エレクトロニクスの製造・販売	直接 100%	役員 3名	資金の貸付(CMS)	1,852	短 期 貸付金	2,698
							貸付金利息	5	—	—
							資金の借入(CMS)	1,376	短 借 借入金	—
							借入金利息	4	—	—
子会社	新日本無線㈱	東京都中央区	(百万円) 5,220	エレクトロニクスの製造・販売	直接 63.61%	役員 3名	資金の貸付等	5,039	短 期 貸付金	5,998
							貸付金利息	15	—	—
子会社	長野日本無線㈱	長野県長野市	(百万円) 3,649	エレクトロニクスの製造・販売	間接 100%	役員 1名	資金の貸付	2,783	短 期 貸付金	3,109
							貸付金利息	8	—	—
子会社	日清紡ブレーキ㈱	東京都中央区	(百万円) 9,447	自動車用摩擦材等の製造・販売	直接 100%	役員 3名	資金の借入等	8,158	短 借 借入金	6,702
							借入金利息	25	—	—
子会社	TMD FRICTION GROUP S.A.	ルクセンプルク	(千ユーロ) 31	自動車用摩擦材等の製造・販売	直接 100%	—	債務保証(注3)	債務保証	26,104	—
							保証料の受入れ	26	—	—
子会社	TMD FRICTION HOLDINGS GMBH.	ドイツ	(千ユーロ) 25	自動車用摩擦材等の製造・販売	間接 100%	—	債務保証(注3)	債務保証	5,638	—
							保証料の受入れ	3	—	—
子会社	日清紡メカトロニクス㈱	東京都中央区	(百万円) 4,000	産業用機械装置等の販売	直接 100%	役員 1名	資金の貸付等	10,857	短 期 貸付金	10,698
							貸付金利息	33	—	—
子会社	日清紡テキスタイル㈱	東京都中央区	(百万円) 10,000	綿糸布等の製造・販売	直接 100%	役員 1名	資金の貸付等	2,886	短 期 貸付金	2,508
							貸付金利息	8	—	—
子会社	NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	(千米ドル) 5,795	地域統括会社	直接 100%	役員 1名	債務保証(注3)	債務保証	3,399	—
							保証料の受入れ	2	—	—
子会社	日清紡ペーパープロダクツ㈱	東京都中央区	(百万円) 5,000	紙製品の販売	直接 100%	役員 2名	当社を承継する取分	4,902	—	—
							承継資産	159	—	—

(注1) 貸付金及び借入金の利息につきましては、市場金利等を参考に合理的に決定しています。

(注2) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による資金の貸付及び借入の取引金額には、当事業年度における平均残高を記載しています。

(注3) 当社が借入債務に対し債務保証を行っているものです。

(注4) 日清紡ペーパープロダクツ㈱に対して、当社が紙製品事業に関して有する資産等を吸収分割による方法で承継させうえて、2017年4月3日付で日清紡ペーパープロダクツ㈱の発行済株式の全部を第三者である大王製紙㈱に譲渡しました。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,190円51銭
1株当たり当期純利益	128円77銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社による新日本無線㈱の完全子会社化に関する株式交換契約の締結

当社は、2018年5月10日の取締役会決議により、新日本無線㈱との間で、当社を株式交換完全親会社、新日本無線㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、両社の中で株式交換契約を締結しました。この契約に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記2. 当社による新日本無線㈱の完全子会社化に関する株式交換契約の締結」に記載のとおりです。

## 10. その他の注記

企業結合等関係

### (1) 事業分離

子会社株式の譲渡

当社は、2017年4月3日付で日清紡ペーパー プロダクツ㈱の全株式を、大王製紙㈱に譲渡しました。

この譲渡に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅸ. その他の注記2. 企業結合等関係(1) 事業分離」に記載のとおりです。

### (2) 共通支配下の取引等

#### ① 現物出資による資産の移転

・ 企業結合の概要

イ. 対象となった事業の名称

ファウンデーションプレーキ事業

ロ. 企業結合日

2017年9月25日

ハ. 企業結合の法的形式

ファウンデーションプレーキ事業に係る不動産その他の設備及び知的財産権を当社から当社の子会社である日清紡プレーキ㈱に現物出資しました。

・ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

・ 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価 現物出資した不動産等 2,894百万円

取得原価 2,894百万円

#### ② 株式交換による日本無線㈱(当社の連結子会社)の完全子会社化

当社は、2017年10月2日付で日本無線㈱との間で、当社を株式交換完全親会社とし、日本無線㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、日本無線㈱を完全子会社化しました。

この株式交換に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅸ. その他の注記2. 企業結合等関係(2) 共通支配下の取引等」に記載のとおりです。

### (3) 取得による企業結合

リコー電子デバイス㈱の株式の取得(子会社化)

当社は、2018年3月1日付で現金を対価とする株式取得により、リコー電子デバイス㈱の株式の過半を取得し、子会社化しました。

この株式取得に関するその他の情報は、「連結注記表Ⅸ. その他の注記2. 企業結合等関係(3) 取得による企業結合」に記載のとおりです。

## 11. 追加情報

固定資産の譲渡

当社は、2017年6月30日付で賃貸不動産であるアビタ名古屋南店の譲渡を行いました。この賃貸不動産の譲渡に関するその他の情報は「連結注記表Ⅸ. その他の注記3. 追加情報」に記載のとおりです。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月23日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ペリタス

指 定 社 員	公認会計士	永島恵津子 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	亀井孝衛 ㊞
業 務 執 行 社 員		

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	津田英嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	杉本健太郎 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	植木拓磨 ㊞
業 務 執 行 社 員		

私たち監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年5月10日の取締役会決議により、新日本無線株式会社との間で、会社を株式交換完全親会社、新日本無線株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し両社の間で株式交換契約を締結した。

当該事項は、私たち監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月23日

日清紡ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人ベリタス

指 定 社 員	公認会計士	永島恵津子 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	亀井孝衛 ㊞
業 務 執 行 社 員		

### 有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	津田英嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	杉本健太郎 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	植木拓磨 ㊞
業 務 執 行 社 員		

私たち監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たち監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第175期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び監査法人ベリタス並びに有限責任監査法人トーマツから受けております。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ベリタス及び有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ベリタス及び有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

- (1) 連結及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2018年5月10日開催の取締役会において、株式交換により連結子会社である新日本無線株式会社を完全子会社とすることを決定し、2018年5月10日付けで株式交換契約を締結しました。

2018年5月25日

日清紡ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 洋一 ㊞

常勤監査役 大本 巧 ㊞

社外監査役 川上 洋 ㊞

社外監査役 真鍋 志朗 ㊞

以上